

第1回 吉野川市都市計画マスタープラン策定委員会
開催結果（議事録）

◆ 開催の概要

開催日時：平成23年11月1日（火） 14時～

会 場：吉野川市役所（鴨島庁舎）4階 401会議室

出席委員：9名（代理出席1名）／11名 ※欠席2名

◆ 出席者

	氏 名	所属等	備 考
学識経験を有する者	近藤 光男	徳島大学大学院教授	委員長
市議会議員	枝澤 幹太	産業建設常任委員会副委員長	欠席
〃	栗原 五男	産業建設常任委員会委員	
関係行政機関の職員	延 良朗	徳島県都市計画課長	代理出席 主査 堀 英彦
関係団体の代表者又は関係団体から推薦を受けた者	川村 修	J A麻植郡理事・参事	副委員長
〃	川眞田 博敏	吉野川商工会議所副会頭	
〃	喜島 寧子	吉野川市婦人会連合会	
〃	市原 恭子	吉野川市子育て応援団副団長	
〃	阿部 三郎	吉野川市農業委員会会長	
〃	重本 清	吉野川市老人クラブ連合会会長	欠席
〃	藤野井 昭仁	吉野川市PTA連合会会長	

◆ 次第

1. 開会
2. 策定委員の委嘱
3. 委員長・副委員長の選出
4. 委員長あいさつ
5. 議事
 - 1) 吉野川市都市計画マスタープランについて
 - 2) 吉野川市の現状・課題について
 - 3) その他
6. 閉会

◆議事要旨

1. 開会

○副市長より開会挨拶

2. 策定委員の委嘱

○策定委員の委嘱、委員紹介、事務局紹介

3. 委員長・副委員長の選出

○事務局より、委員長に徳島大学大学院教授の近藤委員、副委員長に JA 麻植郡理事・参事の川村委員が推薦され、委員から了承された。

4. 委員長挨拶

【委員長】

- ・第1回ということで、都市計画マスタープランとは何か、という点からお話しないといけないと思っています。都市計画マスタープランは、都市計画法の第18条に「市町村の都市計画に関する基本的な方針を定める」と示されていますが、とても抽象的な書き方なのでこれを聞いても中身はわからないと思います。
- ・「長期的な視点からまちづくりの将来像や整備方針を決める」ということで、計画期間については特に定められていませんが、概ね20年を想定しております。長い期間の計画となりますので、町の状況も変わっていくことが想定され、大変な仕事になるかとは思いますが、この計画にしたがって、具体的な都市の整備を進めていくこととなりますので、大きな柱となってくると思います。
- ・この委員会は、1年と半年ほどの任期になると思いますが、委員の皆様の見解はもちろんのこと、市民の皆様のご意見を踏まえながら、行政の方々といっしょに考え、まとめていくというプロセスが大事だと考えています。
- ・委員の皆様も、市民の方々に浸透するように努めていただけたらと考えます。

5. 議事

(1) 吉野川市都市計画マスタープランについて

【委員長】

- ・それでは、議事の進行は、委員長の役目ということもありますので、私のほうで進めさせていただきます。
- ・まず、議題の「(1) 吉野川市都市計画マスタープランについて」ということで、事務局より、

説明をお願いします。

【事務局】

○資料2の事務局説明

◆吉野川市都市計画マスタープランとは

- 吉野川市都市計画マスタープランの策定の趣旨
- 計画の位置づけと役割、対象範囲、期間
- 計画の構成

◆吉野川市都市計画マスタープランの策定方針

- 吉野川市都市計画策定委員会の役割
- 策定方針

【委員長】

- ・ただ今、事務局より「吉野川市都市計画マスタープランについて」ということで、資料の説明がありましたが、ご意見やご質問はありませんか。

【A 委員】

- ・20年先を見据えた計画を策定するのご説明がありましたが、この委員会は1年と半年の間で4回の会議予定となっています。そのような長期的な計画を、4回の会議で策定できるのでしょうか。
- ・事務局から行政としての考え方を示していただくべきではないかと思いますが。

【委員長】

- ・長期的な計画として20年を見通した計画となりますが、説明にもありましたが、この会議自体は、事務局から提案するものに対してご意見をいただくというやり方で進めることとなります。今回は、第1回目の会議ということもあり、顔合わせのような意味合いが強いと思いますが、次回の会議からは、事務局から示された案に対して、ご意見をいただくこととなり、皆様方が自ら手を動かすということはありません。
- ・そのような考え方で事務局の方はよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・4回の会議が多いか少ないかということは、それぞれの立場で異なるかもしれませんが、事務局としては、短期で集中してご意見を伺いながら計画策定を進めていきたいと考えています。会議の回数を増やせば良いとの考えもありますが、委員の皆様にお忙しい中集まっていただく

という負担もあります。

- ・事務局としては、資料を出来るだけ整理したうえで、中身の濃い議論をしていただけるよう、努めていきたいと考えています。

【委員長】

- ・事務局において、20年後の姿を検討し、それを整理したうえで、この会議に示して頂き、それに対して、委員の皆様方の意見を踏まえて見直していくという位置づけの会議であり、皆様方が自ら手を動かすものではないということをご理解いただきたいと思います。
- ・他に、ご質問や意見はありませんか。
- ・それでは、次の議題に移りたいと思います。

(2) 吉野川市の現状と課題について

【委員長】

- ・続いて、議題の「(2) 吉野川市の現状と課題について」ということで、事務局より、説明をお願いします。

【事務局】

○資料3の事務局説明

◆現状と課題の整理

◆主要な課題

- 拡大成長型の都市づくりからの展開
- 広域的な拠点としての求心性の向上
- 安心・安全、魅力ある都市の形成
- 市民との協働によるまちづくり

【委員長】

- ・ただ今、事務局より説明がありましたが、都市計画のプロセスとして、現状と課題を整理したうえで、課題の解決の方法、さらには、理想のまちの姿を描くことになります。
- ・資料の説明の中で、ご意見やご質問などはありますか。

【B委員】

- ・資料の説明の中で、アンケートの紹介がありましたが、どれぐらいの方に聞いたのかなど、基本の情報はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

- ・アンケートの配布総数は 2,500 票としています。それを、4 地域、旧町村単位で人口に応じた配分を行って配布しています。回収率は 36.3%となっており、約 900 票の市民の方から意見をいただいています。それに基づき、今回の資料である概要版と詳細版を作成している次第です。

【委員長】

- ・今、ご説明していただいたことは、参考資料の 1 ページから 3 ページに整理されていますね。

【事務局】

- ・はい。この資料については、本日、皆様方にご審議いただいた後、概要版と詳細版をあわせてホームページにてアンケートの結果として掲載したいと考えています。
- ・また、皆様への委員への就任のお願いをした際にも、「都市計画とはなんぞや」というご意見をいただいたこともありますので、イラストなどを入れた Q&A 形式のような親しみやすい資料をつくって、市民への啓発を兼ねて、市民の情報発信としてホームページに載せていきたいと考えています。

【委員長】

- ・他にご意見などはありませんか。事務局より説明があった課題以外でも構いません。
- ・最初の会議でもあり、せっかくお集まり頂いていますので、皆様から一言ずつでもご意見をいただきたいと思いますので、感想でも構いませんので、何かご意見をお願いします。

【B 委員】

- ・先ほど、都市計画の認知状況に関する説明がありましたが、都市計画の線引きが書かれている図面は知っていました。
- ・拠点性という言葉がありましたが、昔の鴨島町は、徳島県内でも 4 市以外では、最も人口が多かったはずですが。高速道路などの道路整備が進んだことありますが、本市の人口は減少し、藍住町や北島町で人口の増加がみられているのは、新しい商業施設が出来たということが、大きなことだと思います。
- ・本市に商業施設が来ないというのには、若干、線引きが邪魔しているというところもあるのではないかという話を聞いたこともあります。鴨島地区の農業を見ても、耕作放棄地が増え、農業従事者が減っていますが、そのような土地利用に変えていこうと思っても、やりにくいといった意見もあります。
- ・都市計画の線引きによって、人口・商業の発展が阻害されているという面もあるのではないか

と感じています。

【委員長】

- ・昨今の都市計画の抱える大きな課題に対するご意見だったと思います。
- ・今後、検討すべき必要があると思います。

【C 委員】

- ・私の家も市街化調整区域に位置していますが、息子の家を建てようと思っても、農業委員会から許可をもらわなくてはいけないといった手続きが必要となります。農業委員会は、年に2回しか開催されないとのことなので、なかなか思ったように進まないという状況です。

【D 委員】

- ・農振農用地からの除外の関係ですね。

【C 委員】

- ・家が建ちにくいという現状は、なんとかならないのでしょうか。

【委員長】

- ・農業振興地域の話だけでなく、都市計画では市街化区域と市街化調整区域が定められていますが、市街化調整区域は、市街化を抑制する地域であり、家を建てることには規制がかかってきます。

【C 委員】

- ・私の家には畑もありますが、たちまち売ることも出来ない状況です。農業をしているわけではないので、正直、困っています。かといって、放っておくと雑草等で周囲に迷惑がかかりますので、耕さなければならないということもあります。

【D 委員】

- ・農地の関係で言わせてもらえば、本市の農業従事者の年齢は、全国平均よりも高く69歳ぐらいとなっています。TPPの問題もありますが、耕作する人が減ってきています。担い手もなく、後継者もいなくなっています。
- ・耕作放棄地の解消を進めるために、担い手の確保、新規就農者や法人化などに力を入れて進めていかなければならないですが、なかなか難しい状況にあります。
- ・TPPについては、大きな社会問題となっていますが、参加致しますとTPPによって吉野川市

の農業は簡単に落ち込んでしまいます。行政や JA などと一体となって検討しているところです。

【委員長】

- ・農業の問題について、ご意見をいただきましたが、今回策定する都市計画マスタープランにおける土地利用のあり方などと、密接に関連してきます。農業の土地利用との考え方も、あわせて反映していただきたいと思います。

【E 委員】

- ・今回、たくさんの資料をいただきましたので、すぐにお答えすることができませんが、時間をかけて隔々まで読ませていただいて、それから考えたいと思います。

【委員長】

- ・委員会以外の時でも、事務局にご意見などをいただけたらと思います。先ほどもお話がありましたが、4 回の会議と限られていますので、随時、事務局宛に、ご意見をいただければと思います。

【D 委員】

- ・人口の減少の問題など、幅広い説明を聞きましたが、聞いたばかりでまだ整理が出来ていないので何を答えて良いのか迷いますが、説明の最後に、まちづくりへの関心が高いという話がありました。そういうことでは、吉野川市の良い面が出ているのかと感じています。
- ・一方、商業地としても藍住などへ流れており、就業の場も徳島などに行っているという状況にあるとのことでした。将来的な希望としては、吉野川市に働く場があり、大規模な商業施設もあり、そういったものが実現できないかと考えます。
- ・この計画を策定するという事は、そういった吉野川市のまちの将来像をどうあるべきか、とこのを総合的に考えていくということで良いのですよね。

【事務局】

- ・マスタープランとして、今考えられる最善を考えていきたいと思います。それぞれの立場など、理想の姿は、それぞれの立場やその時点によって変わるかもしれませんが、皆様方から頂く意見の成否という話ではなく、幅広い意見を聞きながら、できるだけ意見の集約を図っていきたくと考えていますので、なんでも構いませんので、ご意見を頂ければと思います。

【事務局】

- ・今回の計画策定では、皆様から様々なご意見を頂きたいと思っています。行政側で作業を進めると、どうしても行政の視点になってしまいますので、市民の皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・農地と土地開発、まちづくりについては、合致するところと相反するところがあると考えています。この辺りが都市計画マスタープランの策定の中でも、難しい問題だと認識しています。先ほどもご意見を頂きましたが、まさにその通りであると重々承知している次第であります。
- ・そういった中で、まちづくりの望ましい姿を導き出していきたいと考えています。

【委員長】

- ・事務局においても広く市民の意見を聞きたいとの話がありました。ぜひ、この委員会でも積極的な意見をお願いしたいと思います。

【F 委員】

- ・これから 20 年後を見通した計画ということですが、20 年後には今の小学生の子供たちが 30 代の働き盛りとなります。
- ・私は山川町に住んでいますので、都市計画といわれてもピンとこないところがあります。先ほどの説明にて、吉野川市全体を見据えるということで安心したところもあります。今後、事務局から山川のことを含めた提案などが出てくることになると思いますが、鴨島中心の都市計画から、周辺へ広げていくことも検討していただければと思います。
- ・そのようななかで、子供達が大人になった際に、吉野川市に住み続け、勤め先もあるようなまちといった方向性になれば良いなと思っています。

【委員長】

- ・今回の都市計画マスタープランの策定において難しい面の一つとして、基本的には都市計画区域にて策定する計画を、現在指定されている鴨島町だけでなく、周辺を含めた計画として考えていくということがあります。
- ・市全体の方向性などを示したうえで、都市計画をどのようにしていくかということを示していく必要があると感じています。

【G 委員】

- ・商工業の立場からの意見になりますが、27 年前に近代化計画としてアクアシティを計画したということがあります。その時は良かったが、27 年たった今は消費者の方々に受け入れられなくなっています。商業の状況の結果として出ていますが、大きな企業・店がないというのが問題であり、どのようなまちづくりを考えるべきかと言われたら、大規模な商業施設をつくるのが

一番良いと考えます。

- ・語弊があるかもしれませんが、雇用があつて人が住んで豊かになってこそ、文化などは後からついてくるものなのではないでしょうか。
- ・商店の二世の 40 代の方ががんばっているというところもありますが、このままではパイが少なくなるので、非常に厳しい状況にあります。
- ・商工会などでも、若い人の意見が反映されなくなっているという面もあります。行政・商工会などが主導していかななくてはならないということもありますが、現実はなかなか厳しい状況です。

【委員長】

- ・個人的な意見ではありますが、アンケートの結果をみますと、中心となる市街地で昔のようなにぎわいを取り戻して欲しいという意見と、大規模な商業施設が欲しいという意見の両方が求められています。中々難しい問題ではありますが、こういったことも議論していかなければならないと感じています。

【A 委員】

- ・人口減少に対しては、何らかの対策を打たなくてはならないとは思いますが。
- ・そのためにも、この策定委員会の中に、JC などの若いメンバーを入れておくべきではなかったのかと感じております。また、もう少し、ざっくばらんとした雰囲気など、意見が出やすくなるような工夫が必要なのではないかと感じています。
- ・まちについては、全国どこも疲弊している状況にあります。その中でも成功している事例をみますと、行政主導型が多いと思います。
- ・今回の計画策定におきましても、行政・吉野川市としての考え方を示していただくべきなのかなとも考えます。そうすれば、意見も出やすくなるのではないのでしょうか。

【委員長】

- ・意見が出やすい工夫というご意見がありましたが、具体的な提案はございますか。

【A 委員】

- ・やはり、市の考え方を示していただいたうえで、それに対する意見を述べる方が、いろいろな意見が出てくるのかと思います。
- ・また、今回の委員会のメンバー以外の意見を聞く場を設けるなど、4 回の会議では全てを議論できないのではないかと危惧されます。

【委員長】

- ・策定委員会の設置要綱の第6条第3項には、「委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる」とあります。JCの若い方に、オブザーバーとして来ていただくことやワーキングなどを設立するなどのことも考えられると思います。出来るだけ多くの人からの意見を聞くようなことを検討していただきたいと思います。
- ・また、市の姿勢を示していただきたいとの意見ですが、市民としての意見を出していくことも大事だと思います。次回からは、行政としての計画案が出てくることになると思いますが、皆様からも積極的なご意見をいただき、お互いが意見を述べ合えたらと思います。

【H委員】

- ・県としては、都市計画マスタープランの策定を支援する立場にありますが、ここ数年、これまで都市計画マスタープランを策定していなかった市町村において、策定の機運が高まっているところではあります。今年においても、他の市町村で策定をはじめたところはいくつかあります。
- ・都市計画法では、都市計画の主役は基礎自治体である市町村が担う、と示されています。その基本となるものが都市計画マスタープランになりますので、市民の皆様方の意見をお聞きしながら練っていき、吉野川市らしい都市計画の基本が出来れば良いかと思っています。

【委員長】

- ・吉野川市らしい計画という、難しい課題を示されましたが、旧来の計画にとらわれずに、全国のモデルとなるような計画が出来れば良いと思います。
- ・他にご意見や質問はありませんでしょうか。
- ・それでは、次の議題に移りたいと思います。

(3) その他

【委員長】

- ・次の議題は「(3) その他」となっていますが、事務局から何か説明がありますでしょうか。

【事務局】

○広く市民への情報提供を行うため、本策定委員会の議事録等を公表することについて承認していただきたい旨を説明

【委員長】

- ・都市計画に関する理解を深めるということと、このような検討を進めているということを市民

の皆様にお伝えするということですが、皆様、ご了承いただけますでしょうか。

【委員一同】

- ・異議なし

【委員長】

- ・では、事務局におきましては、積極的な情報発信を進めていただきたいと思います。
- ・それでは、議事を終えて、事務局へ進行をお返しします。

6. 閉会

○吉野川市建設部 松岡部長より閉会挨拶